

令和元年度
文部科学省委託調査

**「統計調査等における
学校コードの統一をはじめとした
EBPM推進に資する調査研究」**

調査報告書

令和2年3月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

目次

第1章 調査概要	1
1-1 調査目的	1
1-2 調査内容	2
第2章 学校コードの統一化に資する現状調査・分析及び学校コード案の提示 4	
2-1 文部科学省における学校コードの現状について	4
2-2 ヒアリング・文献調査	7
2-3 都道府県アンケート結果概要	11
2-4 有識者会議での議論	15
2-5 学校コードの変更案	17
第3章 行政記録情報を活用したGDP推計の検討等	26
3-1 昨年度の経緯	26
3-2 課題への対応	31
3-3 今後の推計に向けての検討	36

第1章 調査概要

1-1 調査目的

平成29年5月に定められた「統計改革推進会議最終とりまとめ」では、EBPM（証拠に基づく政策立案）推進体制の構築やGDP統計を軸にした経済統計の改善が示されている。

前者のEBPM推進体制の構築に関しては、当該とりまとめ等を受け、政府全体において種々の取組が進められているが、特に教育分野では、第3期教育振興基本計画において客観的な根拠を重視した教育政策の推進を打ち出しており、この流れを受け、新経済・財政再生計画改革工程表2018（平成30（2018）年12月20日 経済財政諮問計画）において、「ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立」するための取組の一環として「データの収集に向けたコードの統一データ構造の見直し」が挙げられているところである。

また、後者のGDP統計を軸にした経済統計の改善に関しては、基準年推計（5年ごとに経済構造を詳細に反映した推計）の改善に当たって、GDP統計の基盤となる産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行が重要であるとしており、その移行に当たって、教育分野等の統計整備に資する専門的知見や行政記録情報等の活用に十分配慮することを求めている。GDP統計の改善に資するための教育分野の取組としては、平成30年度、統計委員会の下に置かれた国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォースにおいて、行政記録情報の活用による教育の費用に関する特定の費目（人件費、業務委託費、消耗品費、修繕費、光熱水費、通信運搬費、旅費交通費、図書購入費、賃借費及び印刷製本費。以下「特定費目」という。）の取得手法について議論を重ねたが、当該手法の更なる精査が求められている状況である。

本委託業務においては、これらの課題に対応するための方策を検討することにより、文部科学省における統計調査等における学校コードの統一化をはじめとしたEBPM推進に資することを目的とする。

1-2 調査内容

以下の2つの調査を実施した。

(1)学校コードの統一化に資する現状調査・分析及び学校コード案の提示

現時点においても学校コード（学校調査番号）は、学校基本調査等文部科学省が所管する統計調査等において利用されているが、当該学校コードは、同一番号の再利用や、桁あふれが発生する等様々な支障を来している状況である。

これを受け、現状における学校コードの付与方針をまとめるとともに新たな学校コード案を各種文献調査や有識者等からのヒアリング、及び下記の有識者会議の審議を経て作成し、今後の検討につなげる。その際、当該学校コード案においては学校の統廃合を踏まえた符番の方策、コードの変更履歴管理の方策についても盛り込むようにする。

なお、上記を審議するため、下記の有識者により構成される会議体を設け運営した。

(五十音順、敬称略 ◎は座長)

赤林 英夫	慶應義塾大学 経済学部 教授
志水 志保	東京都 総務局 統計部人口統計課 学事統計担当
田中 隆一	東京大学 社会科学研究所 教授
◎土屋 隆裕	横浜市立大学 学術院 国際総合科学群 教授
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院 遠隔教育プログラム推進室長

有識者会議概要は、下記の通り。

回	時期	テーマ
第1回	令和元年 11月20日	文部科学省における学校コードの現状について 学校コードの検討方策について
第2回	令和2年 1月29日	ヒアリング報告 学校コード案の提示（構造、付番主体、変更の契機、属性情報）

※令和2年3月に、学校コード案等について、メールで意見伺い。

(2)行政記録情報を活用したGDP推計の検討等

昨年度実施した行政記録情報を活用したGDPの推計手法に関して、統計委員会における議論を踏まえつつ、ブラッシュアップを行う¹。なお、昨年度の調査結果を受けた今年度の課題としては、①決算が把握可能な地方公共団体の数に制約があり、サンプル数が十分とは言えない可能性があることから、当該サンプル数の妥当性を検証すること及び②2024（令和6）年度に公表予定の2020年表（SUT）に向けた構成比推計の在り方が挙げられる。その際、①に関しては、ホームページに掲載されていない地方自治体の決算把握の在り方の検討を、また、②に関しては、2024年度の公表に向けた具体的な手法をそれぞれ併せて検討する。

¹ 「EBPMをはじめとした統計改革推進に関する調査研究」調査報告書
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/chousa/1417601.htm

第2章 学校コードの統一化に資する現状調査・分析及び学校コード案の提示

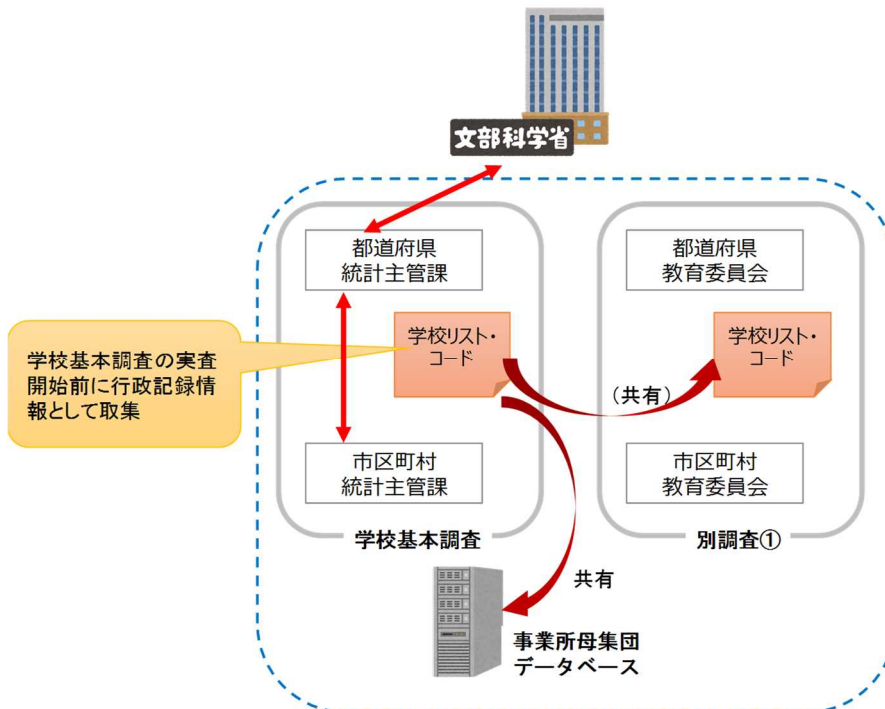
2-1 文部科学省における学校コードの現状について

2-1-1 背景

新経済・財政再生計画改革工程表2018（平成30（2018）年12月20日 経済財政諮問計画）において、「ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立」するための取組の一環として「データの収集に向けたコードの統一データ構造の見直し」が挙げられている。

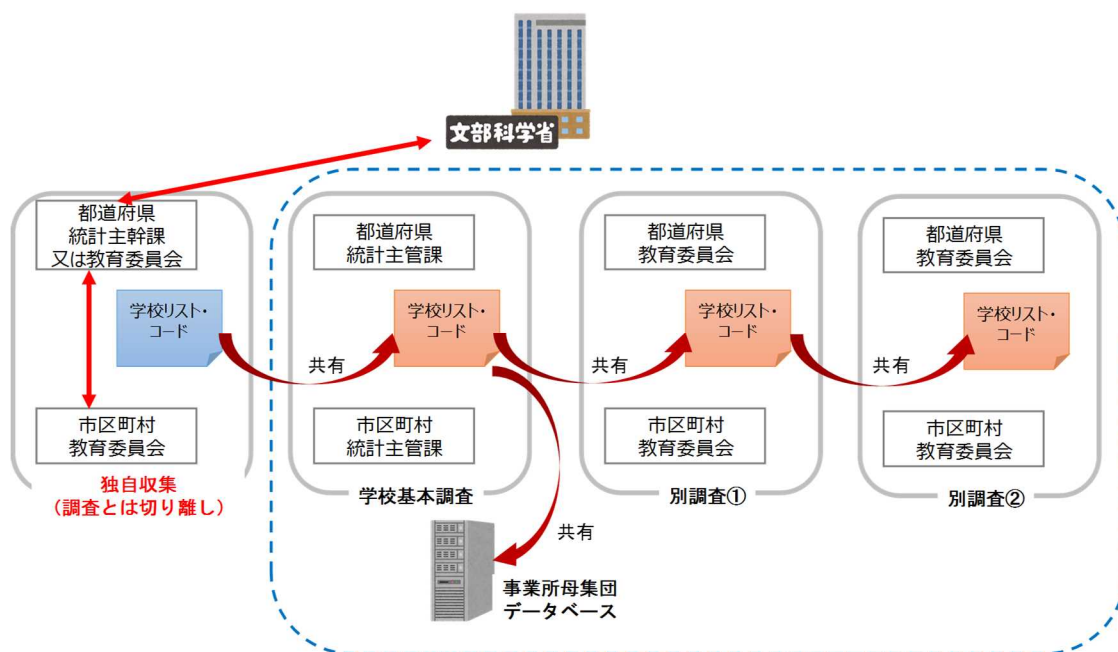
現状、学校コードについては、学校基本調査の実査開始前に学校調査番号と称して行政記録情報として収集されている。番号は、都道府県が独自に付与しているが、同一番号の再利用などの課題が生じている。

現在の学校コード（学校調査番号）の付与方法



E B P M推進に向けた基盤整備の一環等として、既存の学校コードを刷新し、年度に抛らず、同一の学校に対して同一の（固有の）番号が付与されるようにする。

将来的な学校コードの付与方法（想定）



2-1-2 現在の学校調査番号

現在の学校コードの構造は、下記の通り。2桁の都道府県コードと、4桁の学校調査番号から構成される。学校調査番号の上2桁で学校種別・設置主体が区別される。なお、数字だけでは数が不足したため、一部アルファベットも使用されている。

現在の学校調査番号においては、番号の枯渇に伴い、同一番号の再利用が生じている。

現在の学校コードの構造

No.	学校種（区分）	1-2文字		3-6文字			都道府県付番	国付番
		都道府県コード	学校調査番号（国立）	学校調査番号（公立）	学校調査番号（私立）			
1	幼稚園	01-47	6501-6510	6511-8500		○（公私立）	○（国立）	
2	幼保連携型認定こども園	01-47	A001-A020	A021-A999、B001-B999 G001-G999、H001-H999		○（公私立）	○（国立）	
3	小学校	01-47	0001-0010	0011-3500		○（公私立）	○（国立）	
4	中学校	01-47	3501-3510	3511-5500		○（公私立）	○（国立）	
5	義務教育学校	01-47	C001-C010	C011-C999、D001-D999 E001-E999、F001-F500		○（公私立）	○（国立）	
6	高等学校	01-47	5501-5510	5511-6500		○（公私立）	○（国立）	
7	中等教育学校	01-47	9706-9710	9781-9800		○（公私立）	○（国立）	
8-1	特別支援学校（視覚障害）	01-47	9701-9705	9711-9780		○（公私立）	○（国立）	
8-2	特別支援学校（聴覚障害）	01-47	9801-9810	9811-9900		○（公私立）	○（国立）	
8-3	特別支援学校（知的障害等）	01-47	9901-9910	9901-9999		○（公私立）	○（国立）	
9	高等専門学校	01-47	6500-6732	7000-7130, 8152-8602		-	○	
10	短期大学	01-47	3010-3400	4352-4620, 5001-5954		-	○	
11	大学	01-47	0100-0540	1100-1349, 20001-2956, 0991		-	○	
12	専修学校	01-47	8501-8510 9081-9100	8511-9080		○（公私立）	○（国立）	
13	各種学校	01-47	9101-9110	9111-9700		○（公私立）	○（国立）	

2-2 ヒアリング・文献調査

新たな学校コードに係る付番方策の検討に資するため、下記の団体等に対してヒアリングを実施。

対象	日時	手法	主なヒアリング項目
A 社（文部科学省現行システムのベンダー）	令和元（2019）年 12月10日（火）	対面	・ 現行システムのコードが有する課題について ・ 変更案への意見
B 県 （統計部局、教育委員会）	令和元（2019）年 12月26日（木）	対面	・ 現行のコード付番方針 ・ 変更案への意見

2-2-1 A 社

(1) 現行の文部科学省統計調査システムの運用下における学校コード変更の可能性

- ・ 現状の学校番号は、データベースのテーブル設計の際に、桁数の定義をしている（現状は4桁＋都道府県コード2桁）。学校番号に関係する前後のプログラムも、その桁数の定義に基づいて設計されている。学校番号の桁数を変えると、関連するプログラムを全て変えないとシステムは機能しなくなる。学校番号は、ほとんど全てのプログラムと関連しているので、システムに与える影響はとても大きい。
- ・ そのため、学校番号を変えるのであれば、システムが変わるタイミングに変えないと難しい。

(2) 学校番号に変更履歴を持たせることについて

- ・ 変更履歴を自由記述にすると、他の人が読んで理解できない可能性がある。番号などでルールを決めた方がよい。
- ・ 統合先に情報を残すか、統合元に情報を残すかについて。統合元（なくなる学校）に情報を残す方がよい。統合先（残った学校）に情報を残すと、情報が際限なく増えるおそれがある。なくなる学校に、統合先の学校番号を履歴として記録しておけば、検索して探すことができる。
- ・ 履歴を残していく形だと、今の桁数ではデータが足りなくなる可能性がある。

(3) 先頭列をアルファベットにすることについて

- ・ 先頭列がアルファベットなのは良い考えである。数字だと CSV を出力時に小学校の0から始まる学校番号が消えてしまうという問題がある。現状のデータベースでも学校番号は文字列とし

て扱っている（そのため、学校番号にAやBが使われるようになっても、問題なく対応できている。）。

(4)桁数について

- ・ 使いまわしを許さないのであれば、増やしておく方が良い（現行では、4桁に設置区分や、都道府県によっては市区町村区分も含まれていたりするので、使いまわすケースもある）。

(5)検査番号について

- ・ 客体がオンライン調査で回答するために用いる現在の総務省オンライン調査システムでは、ID・パスワードを学校が入力すれば、その学校用の入力画面に自動的に切り替わるとともに、当該学校の学校番号も自動で入力される。紙での提出（回答）でない限りにおいて学校番号を学校が間違えることはない。そのため、検査番号は、必要ないのでは。
- ・ 検査番号が一桁だと、間違いかどうかはわかるが、正しい番号にまで戻せるわけではなく、使い勝手は良くない。

2-2-2 B県（統計部局、教育委員会）

(1)現在の学校番号の付番方法

- ・ 県が振っており、市町村には任せていない。
- ・ ただし、市町村ごとに番号の範囲を決めており、番号でどの市町村かがわかるようにしている。
- ・ 廃番の番号については、最近（10～20年程度）については、過去のデータと突合し、新規の付番において重複（使いまわし）がないようにしている。ただし、データの記録がない昔のものは、重複している可能性はある。

(2)番号の変更の仕方、再利用について

- ・ 学校の実態（規模、学校種など）が変わるケースは、全て番号を新規のものとしている。番号の使い回し（再利用）はしていない。
- ・ ただし、学校の実態が変わらない変化（名前の変更、場所の変更）については、同じ番号をそのまま使用している。
- ・ 学校基本調査では、卒業生調査など前年度の情報を回答する部分があるので、その年に廃校になった学校でも、学校番号が必要になる。そのため、廃校や統廃合があった場合は、旧コードは残し（廃番扱いで再利用はしない）、新しい学校は全て新コードとしている。

(3)新しい学校調査番号への意見

- ・ 業務の関係から、市町村単位の番号があるとよい。特に幼稚園は、名前で場所が判別できないので、番号で判別できるとよい。
- ・ 仮に国が振るとなった場合でも、番号で市町村が分かる方がありがたい。同じ市町村でも番号が飛び飛びになるのは、業務上、望ましくない。6ケタのうち、いくつかが市町村判別に割り当ててもらえるとよい。

2-2-3 全国地方公共団体コード（文献調査）の変更履歴の記録について

先行事例として、総務省「全国地方公共団体コード」の変更履歴の記録について調べた。全国地方公共団体コードの過去の履歴については、全国地方公共団体コードの HP²にある「都道府県コード及び市区町村コード」改正一覧表（平成 17 年 4 月 1 日以降）（平成 30 年 6 月 1 日告示分まで）にまとめて記録されている。変更履歴は全て公表されている。

公表例は、下記の通り。

【参考資料】 (H30, 4, 1時点・・・1718市町村 (791市744町183村))

平成30年6月1日 現在

都道府県名	改正前のコード表			コードの改定区分	改正年月日	改正後のコード表			改正事由等
	コード	市区町村名				コード	市区町村名		
		名称	ふりがな				名称	ふりがな	
福岡県	403059	那珂川町	なかがわまち	欠番 新設	H30.10.1	削除 402311	那珂川市	なかがわし	市制施行
宮城県	044237	富谷町	とみやまち	欠番 新設	H28.10.10	削除 042161	富谷市	とみやし	市制施行
栃木県	092037	栃木市	とちぎし	欠番 新設	H26.4.5	同左	同左	同左	編入合併 合併後は栃木市
	093670	岩舟町	いわふねまち			削除	削除		
岩手県	033057	滝沢村	たきざわむら	欠番 新設	H26.1.1	削除 032166	滝沢市	たきざわし	市制施行
千葉県	124028	大網白里町	おおあみしらさとまち	欠番 新設	H25.1.1	削除 122394	大網白里市	おおあみしらさとし	市制施行
埼玉県	114456	白岡町	しらおかまち	欠番 新設	H24.10.1	削除 112461	白岡市	しらおかし	市制施行
熊本県	432016	熊本市	くまもとし	欠番 新設	H24.4.1	削除 431001	熊本市	くまもとし	政令指定 都市へ移行
				"	"	431010	中央区	ちゅうおうく	
				"	"	431028	東区	ひがしく	
				"	"	431036	西区	にしく	
				"	"	431044	南区	みなみく	
				"	"	431052	北区	きたく	

² 総務省「全国地方公共団体コード」 <https://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>

2-3 都道府県アンケート結果概要

現在の学校コードの付与方法、改定後の学校コード（案）についての現状及び意見を聞くため、都道府県を対象としたアンケートを実施した。

調査時期：令和2年2月21日～3月1日

調査方法：メールによる配布・回収

回収数：46 都道府県

※現案では、旧学校調査番号を学校番号として整理しているが、本アンケートでは、従前どおりの学校調査番号の名称を用いている。

2-3-1 学校コードの構造について

① 現在の学校コード案における意見等がありましたら以下にご記入ください。

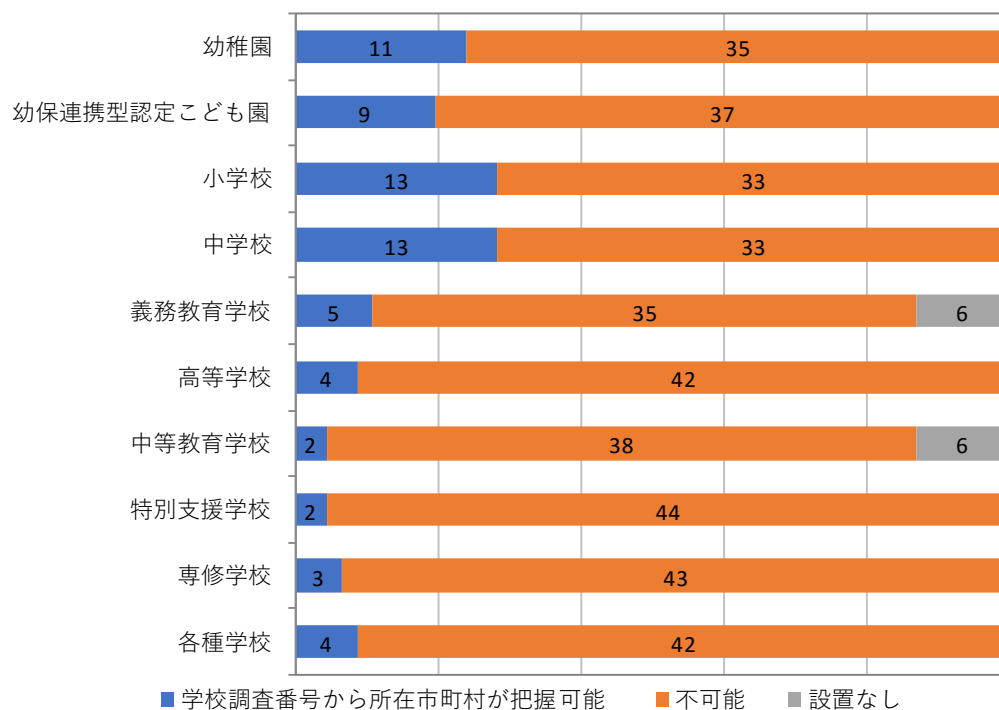
改定後の学校コードについて意見を聞いたところ、多くの都道府県から市区町村コードを独立して設けてほしいという意見があがった。

2-3-2 学校調査番号の付番主体について

② 現在の学校調査番号について、所在市町村が特定できるような作り（市町村ごとに番号の範囲を設定する等）になっているかを学校種ごとに○にて選択ください。

現在の学校調査番号で所在市町村が特定できるような作りになっているか聞いたところ、半数以上の都道府県で、特定できない作りとなっていた。幼稚園、小学校、中学校のみ特定できる都道府県も存在する。

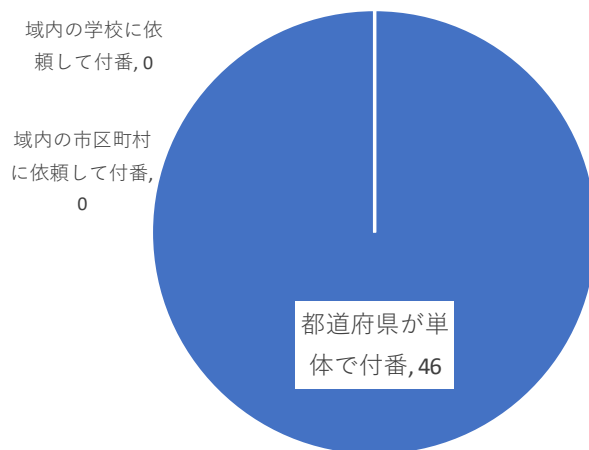
現在の学校調査番号で所在市区町村が把握できるか (n=46)



③ 現在の学校調査番号を付番している主体について、学校種ごとに○にて選択ください。

現在の学校調査番号を付番している主体について聞いたところ、回答のあった全ての都道府県が「都道府県が単体で付番」と回答した。

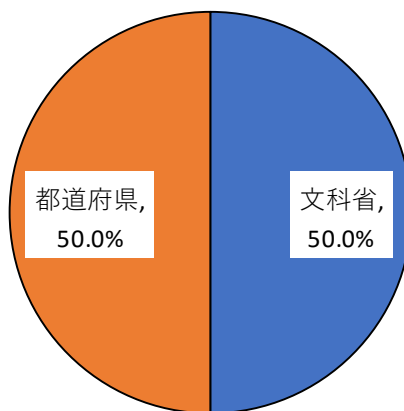
付番主体 (n=46)



④ 今回の番号の更新に当たって、貴都道府県において現時点で想定される希望する付番主体を○で選択するとともにその理由をご記入ください。

改定後の学校コードの付番主体について聞いたところ、「文部科学省」と「都道府県による付番希望」が、それぞれ半数だった。都道府県による付番を希望する理由については、ほとんどが市町村の判別のために必要との回答であった。

希望する付番主体 (n=46)



⑤ 前問において「B. 都道府県において付番を希望する」を選択された場合にご回答ください。都道府県において付番する際の問題点がありましたら以下にご記入ください。

都道府県において付番する際の問題点について聞いたところ、付番に要する期間に係る指摘が多くあげられた。

2-3-3 学校コードが変更される契機について

⑥ 学校コードが変更になる契機案についての意見がありましたら以下にご記入ください。

学校名変更に対しては新規付番を行わないことを希望する意見が多数あった。

⑦ 現案以外に学校コードが変更される契機として文部科学省が示すべき項目がありましたら以下にご記入ください。

「市区町村をまたいで学校移転の例（私立学校など）」などの意見があげられた。

2-3-4 学校コードの公表及び属性情報について

⑧ 学校コードの公表及び属性情報に係る現案についてご意見等ありましたら以下にご記入ください。

「公表により個別回答が特定できないように配慮して欲しい」「廃校コードを立ててほしい」等の意見があがった。

⑨ 貴都道府県において、現時点で公表している情報（属性情報の現案にて示した各項目に類する項目等）があれば以下にご記入ください。

学校名、学校所在地、郵便番号、電話番号については、公表している都道府県もいくつか存在する。

2-4 有識者会議での議論

学校コードの改訂案について、有識者会議において審議を行った。各委員から出た主な意見は、下記の通り。

2-4-1 学校コードの構造について

- ・廃番になったコードを使い回ししないためには、学校番号の桁数は、余裕を持っておかななくてはならない。
- ・学校種についてはアルファベットにしてもらいたい。
- ・頭からアルファベットを振ってしまうと何かが追加されるときに間に入ることが難しいので、教育段階ごとに、A1、A2・・・としてもらいたい。
- ・学校種のアルファベットの付番方針について。学校基本調査では、小・中・義務教育、高校、中等という学校教育法で決めている順番で集計している。もし学校種の順番が変わってしまうと、統計を作っているときにずれてしまう。混乱を避けるという意味でも、学校教育法で出ている順番に揃える形が良い。
- ・学校基本調査でオンライン調査をするときには、もともと学校にIDが付番されている。そのため、検査数字を実際に使う場面はほぼない。検査数字は、付けても実際には使わない可能性が高い。

2-4-2 学校コードの付番主体について

- ・市区町村ごとに学校を並べたいという考えの都道府県もある一方で、全体のルールもある。その中では、文部科学省の指導の下に必要なに応じて都道府県の希望も反映させる方法が一番自由度が高い。
- ・希望する都道府県に学校番号の中に市区町村を判別できる番号を入れることを許容した場合は、その後の域内市区町村の再編に伴う当該番号の更新を認めない方が、都道府県（の担当者）が市区町村の再編時に新たに番号を振る際のミス（たとえばそれまでのコードとの対応付けとその記録の不備）などによる情報の損失の可能性が無くなる。研究者からの視点で見ても、後から異なる年度の学校情報を接続するパネル化を行いやすくなる。

・

2-4-3 学校コードが変更される契機について

- ・学校の合併等については、区市町村から各都道府県の教育委員会に届け出があり取りまとめをし

ている。ただし、区市町村からの情報は、設置や廃止という届け出になる。変更の内容によっては、区市町村から届け出がない可能性もある。

2-4-4 学校コードの公表及び属性情報について

- 学校コードのオープン化について。PDFファイルのような形ではなく、機械読み取り可能なフォーマット、Excelなどで公表して欲しい。
- 学校コードだけでなく、属性情報についても、機械的な読み取りができるようにオープン化して欲しい。
- 学校コードを作るほかに、学校の属性情報もあわせてオープンにできるようにする。なるべく細かい情報は学校の属性情報に入れて、コードはシンプルにする。
- 同じコードであっても変わったという情報が別に入っていると良い。分析をする上では、なるべく情報を捨てないことが大切。
- コードの変更履歴は、補足情報として整理されていればよい。コードに含まれる必要はない。だが、変更履歴の情報も行政情報としてオープン化していただきたい。

2-5 学校コードの変更案

有識者会議での議論、有識者ヒアリング、都道府県アンケートの結果を踏まえた、学校コードの変更案は、下記の通り。

2-5-1 学校コードの基本

- 全国の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）に対し、当該学校に固有の「学校コード」を文部科学省において付与する。
- 学校コードは、2-5-5の通り、当該学校の種別（「学校種」）、所在する都道府県の別（「都道府県番号」）、設置者の別（「設置区分」）、及びこれら三つの要素により区分された中において重複なく付与される「学校番号」の四つの要素により構成する。
- 学校コードは、学校の新設等により一旦付与された後は変更されることはなく、廃止した場合には当該学校コードは他の学校に流用しないことを基本とする。

2-5-2 学校コードの運用上の取り扱い

- 学校コードは、一旦付与された後は変更されることはないことが基本であるが、例外として、
 - ① 学校番号以外の学校コードを構成する要素（学校種、都道府県番号、設置区分）に変更が生じた場合、
 - ② その他、学校コードを運用する上で①に準ずる真にやむを得ない事由が生じた場合、に、文部科学省において必要性を判断の上で変更するものとする。
- 学校コードは、桁数が変動する可能性をできる限り避ける観点から、学校番号の一桁目に0は用いないこととする。
- 新たに学校コードを付与する際には、国立学校及び大学、短期大学、高等専門学校を除く学校について希望する都道府県は、あらかじめ文部科学省と協議して定めた付番方針に基づき、その裁量において学校コードを付番することができるものとする。

この場合において、文部科学省は、都道府県の付番を踏まえて学校コードを付与することとするが、学校コードの運用上必要がある場合には、都道府県の付番とは異なる学校コードを付与する場合がある。
- 市町村の区分については、学校コードの構成要素には含めておらず、上記の都道府県による付番を行う場合において、学校番号の中で都道府県の必要に応じて行うことができる。

但し、学校コードは一旦付与された後は変更されることはないことを基本としており、市町村合併があった場合に学校コードの変更が行われるものではない。

2-5-3 学校コードの属性情報

- 学校コードに付帯する属性情報を 2-5-7 の通り設けることとする。当該情報の構成要素は、学校コードの履歴管理において必要な項目などに精選する。

2-5-4 学校コード等の公開

- 学校コードは行政記録情報として整理し、属性情報とともに公開して広く利用に供する。

2-5-5 学校コードの構造

(1)学校コードの構造

学校コードの構造に関する改定案は、下記の通り。

学校コードの構成 (計12桁)

学校種 (2桁)	都道府県番号 (2桁)	設置区分 (1桁)	学校番号 (7桁)
A1:幼稚園	01 北海道	1 : 国立 2 : 公立 3 : 私立	1000000 ~ 9999999
A2:幼保連携型 認定こども園	02 青森県		
B1:小学校	03 岩手県		
C1:中学校	04 宮城県		
C2:義務教育学校	05 秋田県		
D1:高等学校	06 山形県		
D2:中等教育学校	07 福島県		
E1:特別支援学校	08 茨城県		
F1:大学	09 栃木県		
F2:短期大学	10 群馬県		
G1:高等専門学校	11 埼玉県		
H1:専修学校	12 千葉県		
H2:各種学校	13 東京都		
	14 神奈川県		
	15 新潟県		
	16 富山県		
	17 石川県		
	18 福井県		
	19 山梨県		
	20 長野県		
	21 岐阜県		
	22 静岡県		
	23 愛知県		
	24 三重県		
	25 滋賀県		
	26 京都府		
	27 大阪府		
	28 兵庫県		
	29 奈良県		
	30 和歌山県		
	31 鳥取県		
	32 島根県		
	33 岡山県		
	34 広島県		
	35 山口県		
	36 徳島県		
	37 香川県		
	38 愛媛県		
	39 高知県		
	40 福岡県		
	41 佐賀県		
	42 長崎県		
	43 熊本県		
	44 大分県		
	45 宮崎県		
	46 鹿児島県		
	47 沖縄県		

2-5-6 学校コードの例外（学校の再編等に伴う学校コードの取り扱い）について

学校コードは前述のとおり、一旦付与された後は変更しないことを原則とするが、学校の再編等において変更を伴うことが考えられる事例を以下に挙げる。

(1) 校名の変更のみ（他の要素は変更無し）



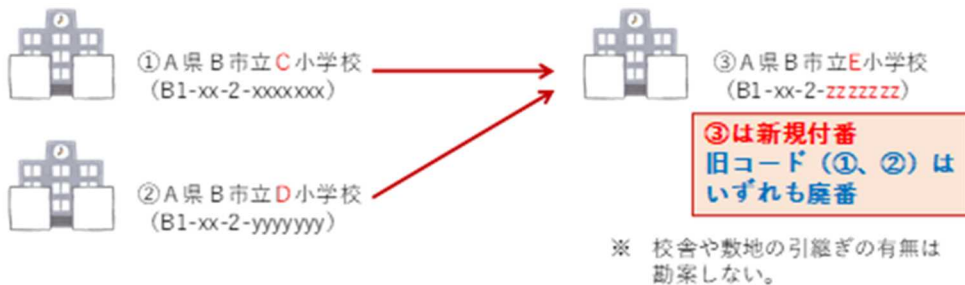
(2) 学区の変更のみ（他の要素は変更無し）



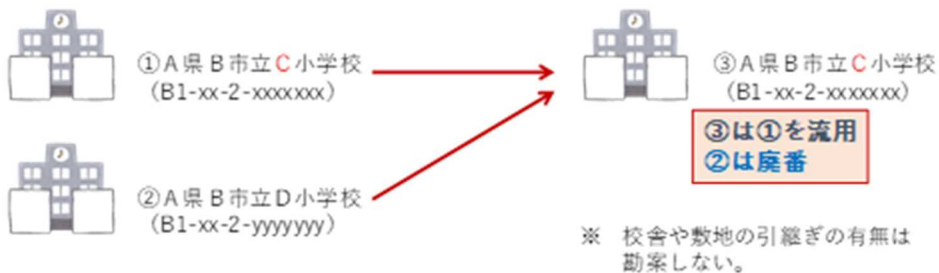
(3) 学校が廃校になる（引継ぎ無し）



(4) 校名を引き継がない合併（統合時における学校新設）



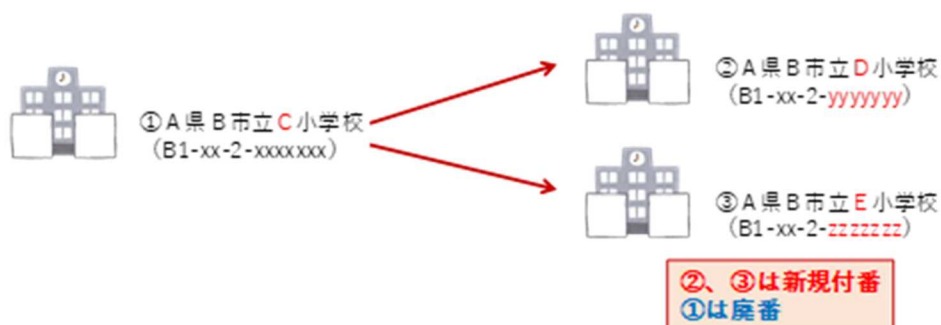
(5) 校名を引き継ぐ合併



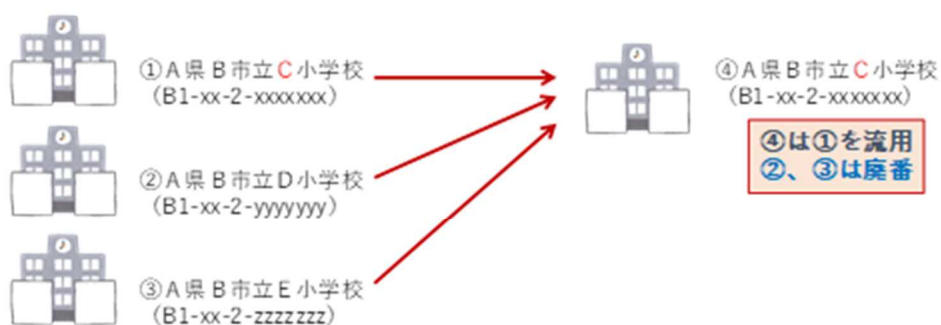
(6) 学校が新設分離 (うち一校は存続)



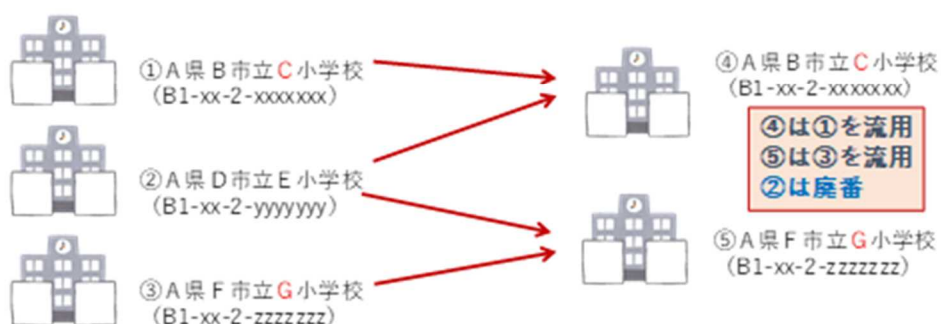
(7) 学校が新設分離 (いずれも新設)



(8) ②、③が①を母体として合併



(9) ②が①、③それぞれに合併 (市町村の再編等に伴い)



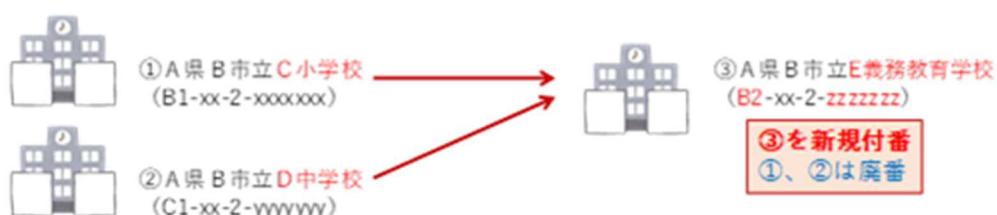
(10) 公立学校が私立学校に改組



(11) 私立学校が公立学校に改組



(12) 小学校、中学校が合併し義務教育へ改組



(13) 短期大学が大学に改組



(14) 新たな学校区分が新設され、当該学校区分に改組



(15) 市町村合併により設置者が変更



(16) 同一県内の移動



①私立D大学 (A県B市所在)
(E1-xx-3-xxxxxxx)



②私立D大学 (A県C市所在)
(E1-xx-3-xxxxxxx)

変更無し

(17) 県の移動あり



①私立D大学 (A県所在)
(E1-xx-3-xxxxxxx)



②私立D大学 (B県所在)
(E1-yy-3-yyyyyy)

②を新規付番
①は廃番

2-5-7 属性情報及び公開方法

学校コード及び属性情報の公開内容のイメージは、下記の通り。

学校コード及び属性情報に関する公表イメージ

No.	項目	内容イメージ	備考
0	学校コード	B1-48-2-1000001	
1	本分校	1：本校 2：分校 9：廃校	
2	学校名	〇〇小学校	設置者はいれないことを原則とする。
3	学校所在地	〇〇市〇〇〇-〇-〇	都道府県名はいれないことを原則とする。
4	郵便番号	xxx-xxxx	
5	属性情報付与年月日	xxxx/xx/xx	
6	属性情報廃止年月日	xxxx/xx/xx	廃番時にデータ付与
7	旧学校調査番号	48-35xx	
8	移行後の学校コード	B1-48-2-1000003	現行の学校コードを廃止した上で別のコードに移行する場合に本データを付与

※ これらのデータについて全学校（約 57,000 校）を対象に、文部科学省のHPにおいて公表を行う前提で検討する。

(属性情報の一覧イメージ)

0 学校コード	1 本分校	2 学校名	3 学校所在地	4 郵便番号	5 属性情報 付与年月日	6 属性情報 廃止年月日	7 旧学校調査 番号	8 移行後の 学校コード
B1-48-2- 1000001	9	〇〇小学校	〇〇市〇〇 -〇-〇	xxx-xxxx	2020/12/1	2021/4/1	48-35xx	B1-48-2- 100003
B1-48-2- 1000002	9	〇〇小学校 〇〇分校	〇〇市△△ -△-△	xxx-yyyy	2020/12/1	2021/4/1	48-35yy	B1-48-2- 100003
B1-48-2- 1000003	1	■ ■ 小学校	〇〇市〇〇 -〇-〇	xxx-xxxx	2021/4/1	-	48-35xx	-

第3章 行政記録情報を活用したGDP推計の検討等

昨年度実施した行政記録情報を活用したGDPの推計手法に関して、統計委員会における議論を踏まえつつ、ブラッシュアップを行う。なお、昨年度の調査結果を受けた今年度の課題としては、①決算が把握可能な地方公共団体の数に制約があり、サンプル数が十分とは言えない可能性があることから、当該サンプル数の妥当性を検証すること及び②2024（令和6）年度に公表予定の2020年表（SUT）に向けた構成比推計の在り方が挙げられる。その際、①に関しては、ホームページに掲載されていない地方自治体の決算把握の在り方の検討を、また、②に関しては、2024年度の公表に向けた具体的な手法をそれぞれ併せて検討する。

3-1 昨年度の経緯

3-1-1 背景・経緯

昨年度調査（「EBPMをはじめとした統計改革推進に関する調査研究³⁾」）では、行政記録情報を活用した推計により、各中間投入項目の費用が把握できることを確認した。

推計方法は、以下の通り。

(1)推計方法

都道府県・市区町村が地方自治法等の規定に基づき作成し、Webサイト上に公開している歳入歳出決算事項別明細書等から、求められている中間投入項目の各項目の情報を収集した。

情報収集対象とした中間投入項目

- | | | | | |
|---------|---------|---------|-------|--------|
| ①人件費、 | ②業務委託費、 | ③消耗品費、 | ④修繕費、 | ⑤光熱水費、 |
| ⑥通信運搬費、 | ⑦旅費交通費、 | ⑧図書購入費、 | ⑨賃借費、 | ⑩印刷製本費 |

上記の費目情報をもとに、全国の公立小学校、公立中学校、公立高等学校（全日制）に係る費用を推計した。

³⁾ https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/chousa/1417601.htm

(2)課題

上記推計方法について、平成 31 年 3 月の統計委員会 SUT タスクフォースでは、以下の課題が示された。

- ・課題 A.歳入歳出決算事項別明細書等と地方教育費調査における人件費の定義の整理
- ・課題 B.各項目の学校間のばらつきの確認
- ・課題 C.決算が把握可能な地方公共団体の数に制約があり（178 自治体）、サンプル数が十分とは言えない可能性

3-1-2 各課題について

(1)課題 A について

課題 A：歳入歳出決算事項別明細書等と地方教育費調査における人件費の定義の整理。

昨年度における歳入歳出決算事項別明細書を用いた推計の結果と地方教育費調査人件費の額について、乖離がやや大きかった。両者の人件費の定義に関して再確認が必要と指摘された。

推計結果と地方教育費調査※の比較（小学校 平成 28 年度）

小学校	地方教育費調査	児童数ベース		学校数ベース		学級数ベース		教員数(本務者)ベース	
		合計	対比	合計	対比	合計	対比	合計	対比
人件費	4,118,391,651,000	3,576,146,049,961	86.8%	3,591,423,457,356	87.2%	3,573,280,466,316	86.8%	3,572,100,321,806	86.7%
合計	4,876,769,844,000	4,666,091,685,496	95.7%	4,802,581,833,227	98.5%	4,672,872,884,639	95.8%	4,645,252,693,745	95.3%

推計結果と地方教育費調査の比較（中学校 平成 28 年度）

中学校	地方教育費調査	生徒数ベース		学校数ベース		学級数ベース		教員数(本務者)ベース	
		合計	対比	合計	対比	合計	対比	合計	対比
人件費	2,333,696,855,000	2,104,070,412,374	90.2%	2,108,581,003,676	90.4%	2,105,279,450,989	90.2%	2,101,903,569,639	90.1%
合計	2,779,299,829,000	2,697,442,688,831	97.1%	2,784,750,910,838	100.2%	2,722,818,301,459	98.0%	2,691,279,345,982	96.8%

(2)課題 B について

各項目の学校間のばらつきの確認

推計に使用するサンプルを減らすと、業務委託費、修繕費などで乖離がやや大きくなった。自治体間のばらつきが大きい可能性あるため、検証の必要性を指摘された。

平成 29 年度（市町村 178 サンプル）と平成 29 年度（市町村 168 サンプル）との推計結果の比較（小学校）

A：平成 29 年度（178 サンプル）

小学校	推計値				構成比
	市町村(178)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	105,230,762,823	700,401,320,976	2,822,893,168,285	3,628,525,252,083	74.1%
業務委託費	135,251,727,207	29,552,775,437	2,007,712,604	166,812,215,248	3.4%
消耗品費	51,577,278,505	11,093,686,683	34,806,423	62,705,771,611	1.3%
修繕費	32,045,856,226	7,900,621,509	0	39,946,477,735	0.8%
光熱水費	101,457,466,817	22,331,694,004	0	123,789,160,821	2.5%
通信運搬費	6,087,409,044	1,043,253,060	1,036,328	7,131,698,432	0.1%
旅費交通費	364,680,108	1,686,947,877	8,699,957,584	10,751,585,569	0.2%
図書購入費	7,866,186,052	1,649,687,507	0	9,515,873,559	0.2%
賃借料	82,877,812,883	10,767,887,278	789,592,681	94,435,292,843	1.9%
印刷製本費	1,989,803,884	402,279,313	34,806,423	2,426,889,621	0.0%
合計	1,164,938,530,312	896,481,602,595	2,833,885,921,630	4,895,306,054,537	100.0%

B：平成 29 年度（168 サンプル）

小学校	推計値				構成比
	市町村(168)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	96,468,344,104	700,401,320,976	2,822,893,168,285	3,619,762,833,364	74.8%
業務委託費	121,830,697,859	29,552,775,437	2,007,712,604	153,391,185,900	3.2%
消耗品費	51,179,899,989	10,705,360,521	34,806,423	61,920,066,933	1.3%
修繕費	33,393,450,053	8,686,888,426	0	42,080,338,480	0.9%
光熱水費	98,771,564,408	20,452,878,200	0	119,224,442,608	2.5%
通信運搬費	6,301,238,368	1,166,728,718	1,036,328	7,469,003,414	0.2%
旅費交通費	374,985,615	1,686,947,877	8,699,957,584	10,761,891,076	0.2%
図書購入費	7,833,105,638	1,628,328,322	0	9,461,433,960	0.2%
賃借料	79,822,017,702	10,767,887,278	789,592,681	91,379,497,662	1.9%
印刷製本費	2,040,378,043	418,140,799	34,806,423	2,493,325,265	0.1%
合計	1,110,811,701,969	896,481,602,595	2,833,885,921,630	4,841,179,226,194	100.0%

A/B

小学校	対比			
	市町村	政令指定都市	都道府県	計
人件費	109.1%	100.0%	100.0%	100.2%
業務委託費	111.0%	100.0%	100.0%	108.7%
消耗品費	100.8%	103.6%	100.0%	101.3%
修繕費	96.0%	90.9%	-	94.9%
光熱水費	102.7%	109.2%	-	103.8%
通信運搬費	96.6%	89.4%	100.0%	95.5%
旅費交通費	97.3%	100.0%	100.0%	99.9%
図書購入費	100.4%	101.3%	-	100.6%
賃借料	103.8%	100.0%	100.0%	103.3%
印刷製本費	97.5%	96.2%	100.0%	97.3%
合計	104.9%	100.0%	100.0%	101.1%

※政令指定都市については、人件費、業務委託費、旅費交通費、賃借料、合計以外の費目データが決算からとれないため、市町村の経費をもとに推計している。このため、政令指定都市は、AとBが同じ対象数でも推計値に差が見られる。

平成29年度（市町村178サンプル）と平成29年度（市町村168サンプル）との推計結果の比較（中学校）

A：平成29年度（178サンプル）

中学校	推計値				
	市町村(178)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	構成比
人件費	37,647,252,452	395,331,147,992	1,685,989,772,725	2,118,968,173,169	74.5%
業務委託費	73,674,498,259	11,818,967,577	951,592,707	86,445,058,543	3.0%
消耗品費	30,029,795,986	5,927,814,205	285,205,256	36,242,815,448	1.3%
修繕費	16,961,187,647	3,357,794,312	178,509,471	20,497,491,429	0.7%
光熱水費	52,509,212,924	10,353,568,324	393,889,494	63,256,670,742	2.2%
通信運搬費	4,072,028,259	833,597,503	61,514,905	4,967,140,668	0.2%
旅費交通費	180,442,369	1,833,695,727	9,010,687,870	11,024,825,966	0.4%
図書購入費	5,255,569,346	882,782,881		6,138,352,227	0.2%
賃借料	40,367,629,262	4,035,068,520	700,215,311	45,102,913,093	1.6%
印刷製本費	1,155,410,448	208,772,754	285,205,256	1,649,388,458	0.1%
合計	671,017,402,210	476,417,982,765	1,697,434,378,426	2,844,869,763,401	100.0%

B：平成29年度（168サンプル）

中学校	推計値				
	市町村(168)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	構成比
人件費	36,437,547,983	395,331,147,992	1,685,989,772,725	2,117,758,468,700	75.1%
業務委託費	65,030,718,244	11,818,967,577	951,592,707	77,801,278,527	2.8%
消耗品費	29,669,124,259	5,641,856,725	285,205,256	35,596,186,240	1.3%
修繕費	17,473,073,819	3,665,098,277	178,509,471	21,316,681,567	0.8%
光熱水費	51,277,494,518	9,495,306,138	393,889,494	61,166,690,149	2.2%
通信運搬費	4,233,530,184	927,689,229	61,514,905	5,222,734,318	0.2%
旅費交通費	179,253,653	1,833,695,727	9,010,687,870	11,023,637,249	0.4%
図書購入費	5,207,539,325	828,528,734	0	6,036,068,059	0.2%
賃借料	39,907,521,135	4,035,068,520	700,215,311	44,642,804,966	1.6%
印刷製本費	1,117,429,172	181,154,452	285,205,256	1,583,788,881	0.1%
合計	645,787,289,434	476,417,982,765	1,697,434,378,426	2,819,639,650,625	100.0%

A/B

中学校	対比			
	市町村	政令指定都市	都道府県	計
人件費	103.3%	100.0%	100.0%	100.1%
業務委託費	113.3%	100.0%	100.0%	111.1%
消耗品費	101.2%	105.1%	100.0%	101.8%
修繕費	97.1%	91.6%	100.0%	96.2%
光熱水費	102.4%	109.0%	100.0%	103.4%
通信運搬費	96.2%	89.9%	100.0%	95.1%
旅費交通費	100.7%	100.0%	100.0%	100.0%
図書購入費	100.9%	106.5%	-	101.7%
賃借料	101.2%	100.0%	100.0%	101.0%
印刷製本費	103.4%	115.2%	100.0%	104.1%
合計	103.9%	100.0%	100.0%	100.9%

※政令指定都市については、人件費、業務委託費、旅費交通費、賃借料、合計以外の費目データが決算からとれないため、市町村の経費をもとに推計している。このため、政令指定都市は、AとBが同じ対象数でも推計値に差が見られる。

(3)課題Cについて

課題C：決算が把握可能な地方公共団体の数に制約がありサンプル数が十分とは言えない可能性がある。

Webでの決算情報の公開状況は、地域に偏りがあった。特に、関東、近畿以外の地域における公開率が低い傾向にあった。地域の偏りの是正も含め、サンプルサイズの妥当性の検討が必要との指摘を受けた。

Webサイトにおける歳入歳出事項別明細書の公開状況（平成29年度分）

地域ブロック	HP公開 市区町村数	市区町村数	HP公開率
北海道・東北	21	410	5.1%
関東	77	311	24.8%
中部	24	312	7.7%
近畿	39	223	17.5%
中国・四国・九州・沖縄	17	471	3.6%
合計	178	1727	10.3%

※平成31年2月末確認

3-2 課題への対応

以下のとおり各課題に対する対応を行った。

3-2-1 人件費の定義について（課題A対応）

歳入歳出決算事項別明細書等と地方教育費調査における人件費については、両者の費目に違いはないものの、範囲には違いがある。

	費目
歳入歳出決算事項別明細書 (本推計での定義)	(区分)のうち、1報酬、2給料、3職員手当等、4共済費、6恩給及び退職年金、の合計値
地方教育費調査 ([出所]地方教育費調査 説明書(都道府県教育委員会用))	教員及び職員の給与並びに共済組合等負担金、恩給費等、退職・死傷手当等の経費。給与とは、給料(基本給)のほか、諸手当(地域手当・通勤手当等、地方自治法(昭和22年法律第67号)第204条第2項で挙げられる各種手当。なお、本調査で退職手当は「退職・死傷手当」として給与とは別に把握します)及び児童手当を含める。

地方教育費調査	決算状況調
目的別歳出決算額には含まれていないが、地方教育費調査では含まれる経費	目的別歳出決算額には含まれているが、地方教育費調査では含まれない経費
① 債務償還費(公債費) ② 他省庁からの国庫補助金 ③ 都道府県他部局からの補助金、市町村他部局からの支出金 ④ 教育施設の火災保険料 ⑤ 災害復旧費 ⑥ 教育委員会事務局庁舎維持費	① 私立学校に対する補助金 ② 公立大学・短期大学への支出経費 ③ 積立金・貸付金等 ただし、育英奨学事業としての貸付金は本調査対象に含まれる。 ④ 児童生徒から徴収した学校給食費

[出所] 文部科学省「地方教育費調査の手引き」

上記の範囲の違いを踏まえつつ、推計の母数は、悉皆調査である地方教育費調査を用いた上で、構成比を歳入歳出決算事項明細書の推計値から算出する。

3-2-2 各項目の数値のばらつき（課題B対応）

政令指定都市を除いた市区町村の各項目について、数値のばらつきを確認する。1校当たりの経費項目の平均値、標準誤差、母平均の95%信頼区間は、下記の通り。

業務委託費、修繕費のばらつきは必ずしも他の項目と比べ大きいわけではなく、両項目の構成比が大きいことが、推計結果の差に影響していることがわかる。

1校当たりの経費額の平均値、標準誤差、母平均の95%信頼区間

		小学校			中学校		
		平均値(円)	標準誤差	母平均の95%信頼区間	平均値(円)	標準誤差	母平均の95%信頼区間
一校当たりの経費額	業務委託費	7,333,764	524,949	平均値から± 14.0%	8,494,819	591,605	平均値から± 13.7%
	消耗品費	2,869,021	105,897	平均値から± 7.2%	3,525,923	128,717	平均値から± 7.2%
	修繕費	1,615,996	90,473	平均値から± 11.0%	1,927,045	125,282	平均値から± 12.7%
	光熱水費	5,444,501	217,837	平均値から± 7.8%	6,132,547	237,526	平均値から± 7.6%
	通信運搬費	351,965	16,424	平均値から± 9.1%	470,246	38,897	平均値から± 16.2%
	旅費交通費	24,285	3,632	平均値から± 29.3%	28,929	3,536	平均値から± 24.0%
	図書購入費	298,812	21,601	平均値から± 14.2%	464,667	51,933	平均値から± 21.9%
	賃借料	4,078,527	278,351	平均値から± 13.4%	4,755,385	287,466	平均値から± 11.8%
	印刷製本費	124,903	13,769	平均値から± 21.6%	140,232	11,984	平均値から± 16.7%

3-2-3 地域の偏りの是正の検討（課題C対応）

(1)調査方法

「歳入歳出決算事項明細書」の備考欄の掲載が Web サイト上で確認できない自治体に対して電話・メールにて、当該情報入手の可能性を確認する。具体的には、以下の手順で調査を行った。

- ①政令指定都市を除いた 1,727 自治体（市区町村）について、都道府県別・学校数（小学校）別のマトリクスを作成（次頁参照）。
- ②このマトリクスについて、Web サイトで「歳入歳出決算事項明細書」備考欄の公表が確認できた地方公共団体を含むマスは調査対象外とする。
- ③次頁の表で網掛けのない 77 のセルから自治体を無作為に 1 件抽出し、今回の調査対象とした。調査対象自治体に「歳入歳出決算事項明細書」に関する確認を行った。確認を行った内容は、下記の通り。

- ・歳入歳出決算事項明細書の提供可否
- ・歳入歳出決算事項明細書の提供方法
- ・歳入歳出決算事項明細書の備考欄における中間投入項目の記載有無
- ・(備考欄に記載がない場合) 中間投入項目の情報の算出可能性

「歳入歳出決算事項明細書」の備考欄をHPに掲載している自治体の数

都道府県	自治体内の小中学校数			計	市区町村数	都道府県	自治体内の小中学校数			計	市区町村数
	5校未満	5～15校未満	15校以上				5校未満	5～15校未満	15校以上		
北海道	2	3	4	9	184	滋賀県					19
青森県		1	1	2	40	京都府		4		4	25
岩手県	3	3	2	8	33	大阪府	2	9	7	18	41
宮城県		1		1	34	兵庫県	1	2	1	4	40
秋田県					25	奈良県		2	1	3	39
山形県		1		1	35	和歌山県		1	3	4	30
福島県					59	鳥取県					19
茨城県	1	6	1	8	44	島根県					19
栃木県		1		1	25	岡山県			2	2	26
群馬県		2	1	3	35	広島県	1		1	2	22
埼玉県	5	17	8	30	62	山口県			1	1	19
千葉県	1	11	8	20	53	徳島県					24
東京都	2	8	5	15	62	香川県			1	1	17
神奈川県					30	愛媛県	1			1	20
新潟県		4	3	7	29	高知県		1		1	34
富山県					15	福岡県	1	2	2	5	58
石川県					19	佐賀県		1		1	20
福井県			1	1	17	長崎県					21
山梨県	1			1	27	熊本県		2	1	3	44
長野県	3	2		5	77	大分県					18
岐阜県		2		2	42	宮崎県					26
静岡県		1	1	2	33	鹿児島県					43
愛知県	1	4	1	6	53	沖縄県					41
三重県	1	3	2	6	29	合計	26	94	58	178	1727

※網掛けが、WEB上での公表があった自治体。数字は、公表している自治体数。

調査結果は下記の通り。

歳入歳出決算事項明細書の入手可能性に関する調査結果

都道府県	5校未満		5~15校未満		15校以上		都道府県	5校未満		5~15校未満		15校以上	
	情報提供方法	決算書明細で記載あり	情報提供方法	決算書明細で記載あり	情報提供方法	決算書明細で記載あり		情報提供方法	決算書明細で記載あり	情報提供方法	決算書明細で記載あり	情報提供方法	決算書明細で記載あり
北海道	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	滋賀県	電子	○	電子	○	電子	○
青森県	電子	○	HP掲載	○	HP掲載	○	京府	電子	○	HP掲載	○	HP掲載あり	
岩手県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	大府	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○
宮城県	電子	○	HP掲載	○	電子	○	兵庫県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○
秋田県	電子	○	電子	○	電子	○	奈良県	未整備	○	HP掲載	○	HP掲載	○
山形県	未整備	○	HP掲載	○	紙	○	和歌山県	未整備	○	HP掲載	○	HP掲載	○
福島県	電子	○	未整備	○	未整備		鳥取県	電子		電子	○	紙	
茨城県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	島根県	電子	○	紙(有料)		未整備	
栃木県	電子	○	HP掲載	○	電子	○	岡山県	電子	○	電子	○	HP掲載	○
群馬県	未整備	○	HP掲載	○	HP掲載	○	広島県	HP掲載	○	紙(有料)	○	HP掲載	○
埼玉県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	山口県	電子	○	HP掲載		HP掲載	○
千葉県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	徳島県	未整備		HP掲載		電子	○
東京都	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	香川県	電子	○	電子	○	HP掲載	○
神奈川県	電子	○	電子	○	電子	○	愛媛県	HP掲載	○	電子	○	電子	○
新潟県	電子	○	HP掲載	○	HP掲載	○	高知県	電子	○	HP掲載	○	電子	
富山県	電子		電子		紙		福岡県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○
石川県	電子		HP掲載		電子		佐賀県	未整備	○	HP掲載	○	未整備	
徳島県	電子		電子		HP掲載	○	長崎県	未整備	○	電子		未整備	○
山梨県	HP掲載	○	電子		電子		熊本県	未整備		HP掲載	○	HP掲載	○
長野県	HP掲載	○	HP掲載	○	電子		大分県	電子	○	未整備	○	未整備	
岐阜県	電子	○	HP掲載	○	電子	○	宮崎県	未整備	○	未整備		未整備	
静岡県	HP掲載		HP掲載	○	HP掲載	○	鹿児島県	紙(有料)	○	電子	○	未整備	
愛知県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	沖縄県	電子	○	紙(有料)	○	電子	○
三重県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○							

- WEBで閲覧可能
- 電子等で開くことができるが閲覧可能
- 備考欄情報あるが整理していない(かかるべき情報等は自治体が整理できる可能性あり)
- 備考欄自体の情報が保有されていない

調査をした 77 自治体について、歳入歳出決算事項明細書の情報保有・提供状況は下記のように分類できる。

77自治体に対する調査結果

結果分類	備考	自治体数（割合）
①電話依頼をすれば情報提供可能	・提供方法は、PDF、EXCEL、紙など様々。 ・情報提供が有料（冊子）の自治体もあり。	38（49.4%）
②情報はあるが整理されていない	・しかるべき依頼があれば整理する可能性あり。 ・情報の整理期間として2か月程度は必要。	10（13.0%）
③推計に必要な備考欄情報を保有していない		24（31.2%）
④Webサイトに公開している	・決算情報ではなく、議会資料のページなどに掲載。	5（6.5%）
合計		77（100%）

調査結果から、Webサイトに掲載していないが、中間投入項目に関する情報を整備している自治体が存在することがわかった。上記の①に相当し、今回の調査対象（77件）の約半数を占めていた。

これらの①に該当する自治体に対して情報提供を依頼することにより、サンプル数を増化させ、精度を高めることが可能となることがわかる。

ただし、提供条件は自治体によって異なるため、個別に電話等で確認した上での依頼が必要といえる（さらなる人的コストが必要となる）。

なお、自治体からの電話ヒアリングからは、決算情報を入手するまでの手順として以下のようなことが示された。

決算情報を入手するまでの手順の例

郵送またはメールによる、公文・依頼状等による依頼が必要。
公文書開示請求の提出が必要。

情報公開コーナーで申請することによる写し入手（コピー代、郵送費等の実費が必要）。
決算書は有料で納付書を同封し入手。
郵送等での依頼で一律の情報入手は難しく、電話等での個別依頼が必要となる。

3-3 今後の推計に向けての検討

主に課題 C について、自治体への負担を増やさない形でサンプル数を増やすには、自治体への電話により情報の有無を確認・依頼することにより、Web に掲載していない自治体からの情報入手が可能だということが示された。

今回の試行調査の結果を踏まえると、約半数の自治体で各中間投入項目の費用の情報を保有している可能性がある。これらの情報を入手することで、より精度の高い推計が可能になる（ただし、当該推計には人的コストを要することへの配慮が必要）。

3-3-1 推計精度への影響

そこで、自治体数を増やすことで推計の精度が上がるかどうかの検証を行う。各地域ブロックの抽出率を 15%以上とした場合、推計精度がどの程度高まるかをシミュレーションする。

具体的には、総務省「決算状況調（平成 29 年度）」の小学校費のデータを用いて、下記 I～III のそれぞれの手法における結果を比較する（推計は、都道府県・政令指定都市を除いて行う。）。

- I Web での掲載自治体（178 自治体）の小学校費による全国値推計（従前の手法）
- II I に自治体を追加し、各地域ブロックの抽出率 15%以上とした場合の全国値推計
- III 全国値（全自治体の小学校費を合算した実際の値）

手法 I では、従来の推計に用いている自治体のデータのみで推計を行った。

手法 II では、各地域ブロックの抽出率が 15%以上になるように自治体を追加して推計を行った（3 ブロック 118 自治体を追加）。

推計に使用した自治体数

地域ブロック	市区町村数	Web公開 市区町村数 (①の推計数)	Web公開率 (①の調査対象割合)	Web公開率を 15%にするために 必要な抽出数	②の推計数	②の調査対象割合
北海道・東北	410	21	5.1%	41	62	15.1%
関東	311	77	24.8%	-	77	24.8%
中部	312	24	7.7%	23	47	15.1%
近畿	223	39	17.5%	-	39	17.5%
中国・四国・九州・沖縄	471	17	3.6%	54	71	15.1%
合計	1727	178	10.3%	118	296	17.1%

推計の結果は、下記の通り。自治体数を増やし、地域の偏りを減らすことによって、推計の精度が高まった。

推計に使用した自治体数

推計①

小学校	5校未満	5～8校未満	8～10校未満	10～15校未満	15～20校未満	20～30校未満	30校以上
推計使用サンプル数 (市町村数)	27	32	26	35	23	21	14

推計②

小学校	5校未満	5～8校未満	8～10校未満	10～15校未満	15～20校未満	20～30校未満	30校以上
推計使用サンプル数 (市町村数)	74	52	40	47	35	28	20

推計結果（小学校費）

手法等	小学校費(円)	Ⅲとの比率
I 178自治体での推計値	1,110,460,351,622	105.9%
II 296自治体での推計値	1,047,799,255,773	99.9%
III 決算状況調の全自治体の合計値	1,048,535,846,000	

3-3-2 数値のばらつきへの寄与

さらに、課題Bであげられていた各項目の数値のばらつきについて、118の自治体を増やした場合、母平均の95%信頼区間は、どのように変化するかをみる。

その結果、平均値、および標準偏差が変わらない場合の、標準誤差、および母平均の95%信頼区間は、下記のようになった。推計に用いるサンプル数を増やすことによって、各項目のばらつきも小さくなった。

母平均の95%信頼区間の変化

(1校当たりの経費額の平均値、標準誤差は、P6から変わらない場合)

		小学校			中学校		
		平均値(円)	標準誤差	母平均の95%信頼区間	平均値(円)	標準誤差	母平均の95%信頼区間
一校当たりの経費額	業務委託費	7,333,764	407,081	平均値から± 10.9%	8,494,819	458,771	平均値から± 10.6%
	消耗品費	2,869,021	82,120	平均値から± 5.6%	3,525,923	99,816	平均値から± 5.5%
	修繕費	1,615,996	70,159	平均値から± 8.5%	1,927,045	97,152	平均値から± 9.9%
	光熱水費	5,444,501	168,925	平均値から± 6.1%	6,132,547	184,194	平均値から± 5.9%
	通信運搬費	351,965	12,736	平均値から± 7.1%	470,246	30,163	平均値から± 12.6%
	旅費交通費	24,285	2,817	平均値から± 22.7%	28,929	2,742	平均値から± 18.6%
	図書購入費	298,812	16,751	平均値から± 11.0%	464,667	40,272	平均値から± 17.0%
	賃借料	4,078,527	215,853	平均値から± 10.4%	4,755,385	222,921	平均値から± 9.2%
	印刷製本費	124,903	10,678	平均値から± 16.8%	140,232	9,293	平均値から± 13.0%

3-3-3 推計に要する人的コスト

最後に、今回提示した推計（118 の自治体を増やして推計を行う）を行った場合の人的コストについて試算を行った。

その結果、下記の①' ②' の分の人的コストが増加することがわかった。

業務内容	作業時間（時間）	作業時間（人日）
①歳入歳出決算事項別明細書の掲載状況の確認（Webサイトチェック）	149	19.86
①'歳入歳出決算事項別明細書の掲載状況の確認（電話確認）	118	15.73
②歳入歳出決算事項別明細書の記載情報の入力（208件）	292.5	39
②'歳入歳出決算事項別明細書の記載情報の入力（118件）	165.9	22.125
③推計準備	37.5	5
④推計の実施	60	8
合計	822.9	109.715

※1時間あたり2自治体に確認を想定。半数の自治体から情報提供を得られるケースを想定。

※赤字が自治体数を増やすために要する追加コスト。